

1 議 事 日 程（初日）

〔平成21年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成21年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第7 | 議案第2号 上水道の給水協定について |
| 日程第8 | 議案第3号 下水道の排水協定について |
| 日程第9 | 議案第4号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第10 | 議案第5号 市道路線の廃止について |
| 日程第11 | 議案第6号 市道路線の認定について |
| 日程第12 | 議案第7号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について |
| 日程第13 | 議案第8号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第14 | 議案第9号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合同約の変更について |
| 日程第15 | 議案第10号 筑紫公平委員会設置規約の変更について |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市学校施設等整備資金積立金条例を廃止する条例について |
| 日程第18 | 議案第13号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第14号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第15号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第16号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第17号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第18号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第19号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |

- 日程第25 議案第20号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第22号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第28 議案第23号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第29 議案第24号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議案第25号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第31 議案第26号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第32 議案第27号 平成21年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第33 議案第28号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第29号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計予算について
- 日程第35 議案第30号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第36 議案第31号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第37 議案第32号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第38 議案第33号 平成21年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第39 議案第34号 平成21年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第40 議案第35号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 原 田 久美子 議員 | 2番 藤 井 雅 之 議員 |
| 3番 長谷川 公 成 議員 | 4番 渡 邊 美 穂 議員 |
| 5番 後 藤 邦 晴 議員 | 6番 力 丸 義 行 議員 |
| 7番 橋 本 健 議員 | 8番 中 林 宗 樹 議員 |
| 9番 門 田 直 樹 議員 | 10番 小 柳 道 枝 議員 |
| 11番 安 部 啓 治 議員 | 12番 大 田 勝 義 議員 |
| 13番 清 水 章 一 議員 | 14番 安 部 陽 議員 |
| 15番 佐 伯 修 議員 | 16番 村 山 弘 行 議員 |
| 17番 田 川 武 茂 議員 | 18番 福 廣 和 美 議員 |
| 19番 武 藤 哲 志 議員 | 20番 不 老 光 幸 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

- | | |
|----------------|---------------|
| 19番 武 藤 哲 志 議員 | 1番 原 田 久美子 議員 |
|----------------|---------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- | | |
|-------------|---------------|
| 市 長 井 上 保 廣 | 副 市 長 平 島 鉄 信 |
|-------------|---------------|

教 育 長	關 敏 治
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生
健康福祉部長	松 永 栄 人
会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博
総務・情報課長	木 村 甚 治
市 民 課 長	木 村 和 美
都市計画課長	神 原 稔
教 務 課 長	井 上 和 雄

総 務 部 長	石 橋 正 直
市民生活部長	関 岡 勉
建設経済部長	木 村 洋
教 育 部 長	松 田 幸 夫
経営企画課長	今 泉 憲 治
福 祉 課 長	宮 原 仁
上下水道課長	宮 原 勝 美
監査委員事務局長	井 上 義 昭

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白 石 純 一
書 記	浅 井 武
書 記	茂 田 和 紀

議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	花 田 敏 浩

開会 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成21年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

19番、武藤 哲志議員

1番、原田久美子議員

を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 施政方針

○議長（不老光幸議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成21年第1回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位ご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成21年度の市政の根幹となります予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

私が市長に就任をいたしまして約2カ年となり、任期半ばを迎えることとなりました。

平成20年度を振り返りますと、本市におけますさまざまな課題への対応はもとより、乳幼児医療費助成対象者の就学前までの拡大、市立南保育所定員数の60人から90人への拡充、成年後見制度に関する弁護士相談会の社会福祉協議会との共同実施、重度障害者福祉手当の新設、また、水城小学校校舎の耐震補強や児童増に対応する水城西小学校の教室改修及び給食室の増築並びに小・中学校営繕工事によります教育環境整備を初めといたしまして、休日の窓口開庁の試行、あるいは景観まちづくり市民会議の立ち上げなど、マニフェストでお約束をいたしました項目につきまして着実に取り組みを進めてまいることができました。

これも、市民の皆様方、議員各位のご理解とご協力のたまものであり、厚く御礼を申し上げたいと思います。

任期の折り返しに当たりまして、私は、就任以来これまでさまざまな機会にいただきました市民の皆様あるいは議員各位の熱い思いを胸に、太宰府市の市政発展のために、さらに市民の皆様とお約束をいたしましたマニフェストの実現に向け、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、初心を忘れることなく、実践、行動してまいります。

また、「市役所はサービス産業」であるとの認識のもとに、常に改革あるいは改善、発展、確かな前進の考えのもとに、小さな行政で大きなサービスを目指し、行政のあらゆる領域に「“仁”のぬくもり」、すなわち温かな目配りを行い、私はもちろん職員の一人一人が市民の皆様の暮らしの現場に出向き、課題を現場で発見するとともに、まちづくりに市民の力や地域の力を引き出せるよう「現場主義」を徹底してまいります。

そして、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中で、市民の声をお聞きし、市政に反映する、市民の目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいりたいと思っております。

さて、100年に一度と言われます世界の金融資本市場危機を契機に、日本経済は既に景気後

退局面に入っておりまして、今後も外需面に加え、国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化あるいは深刻化することが懸念をされております。

このため、国におけます「平成21年度予算編成の基本方針」におきましては、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中・長期的には「改革によりまず経済成長」という3段階の経済財政政策を進め、経済成長と財政健全化の両立を図ることを基本的視点とされ、地方財政におきましても国の取り組みと歩調を合わせ、引き続き人件費あるいは一般行政経費などの各分野にわたりまして厳しく抑制を図ることが求められております。

このような中、太宰府市の平成21年度予算編成に当たりましては、平成21年度経営方針のもと、マニフェストの実現を図ることを最優先課題といたしまして、また、福祉あるいは教育の充実を重点といたしまして、全経費について精査を行い、一般会計におきましては平成20年度当初予算対比でいきますと0.5%の増の182億8,562万9,000円を予算として計上をさせていただきました。

それでは、平成21年度におけます市政運営の主要な施策につきまして、マニフェストと第四次総合計画後期基本計画の大綱に沿って概要をご説明を申し上げます。

初めに、私が市政推進のためマニフェストに掲げました5つの政策からでございます。

第1点の簡素で効率的な市政運営の推進についてでございます。

まず、財政運営の指標についてでございます。

地方公共団体の早期健全化と財政の再生を目的といたします「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されました財政状況の判断基準となります健全化判断比率につきましては、平成19年度におけます実質赤字比率あるいは連結実質赤字比率は、本市の場合、黒字のために該当はございません。実質公債費比率は、早期健全化基準25.0%に対しまして、太宰府市は12.8%でございます。将来負担比率は、同基準350.0%に対しまして、太宰府市につきましては11.8%でございます。健全化判断比率4指標は、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下になっております。

今後もこの新たな4指標に十分留意しつつ、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

また、平成19年度決算におけます経常収支比率は、退職者不補充によりまず人件費の減、大野城太宰府環境施設組合負担金及び下水道事業会計補助金の減、その他特別会計繰出金への特定目的基金の充当などによりまして、経常経費に充当した一般財源の額が減少いたしましたために、平成18年度決算から3.1ポイント改善をいたしまして97.8%となっております。

平成21年度におきましては、97%以下を目標といたしまして、身の丈に合った行財政運営に向けまして、引き続き事務事業の見直しなど経常経費の徹底した削減を行いますとともに、民間委託の推進、市債発行の抑制などによりまず公債費の減少並びに公債費の繰上償還など、限られた資源を有効に活用することを基調に、財政の柔軟性の回復へ取り組みを継続してまいり

たいと、このように思っております。

次に、市長給料の10%の削減についてでございます。

厳しい財政状況を乗り越えますために、その第一歩といたしまして、市長就任以来、市長給料を10%減額をし、また副市長及び教育長の給料につきましても5%減額をまいりました。

経常収支比率は改善してまいりましたものの、厳しい財政状況には変わりございません。平成21年度におきましても、私みずからが市民の皆様を初め職員に対して率先垂範するという観点から、減額につきましても継続してまいり所存でございます。

次に、簡素で機動的な組織に改めることについてでございます。

限られた人的資源を有効に活用し、行政を効率的に運営していきますためには、組織のコンパクト化、大ぐくり化を行いながら、柔軟に対応していく必要があると考えております。

このため、さまざまな行政課題や、あるいはマニフェストの早期実現に向けまして、より一層簡素で効率的な行政運営ができるよう、平成21年4月1日に再度機構改革を実施してまいります。

また、組織を動かす源となりますものは人でございまして、地方分権が進みます中、人材の育成はますます重要なものとなっております。

職員の意欲と企画立案能力の向上を図りますとともに、市政運営に反映いたしますため、職員人材育成基本方針に掲げております「信頼、納得、やる気、完遂」をキーワードにする「しなやか研修制度」を設けまして、業務にかかわる調査研究でありますとか、あるいは研修の機会を通じて、社会の変化でありますとか、あるいは市民の皆様のご要望に柔軟に対応できる職員の育成にも努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、市役所の開庁時間の延長及び休日の開庁についてでございます。

質の高い市民サービス、窓口業務を目指しまして、平成20年2月から6月にかけて「土曜窓口サービス」を試行し、利用実績や利用いただいた市民のアンケートなどをもとに検討してまいりました。

本年もその市民ニーズにこたえるべく、各種の証明発行及び印鑑登録に関する業務を繁忙期となります2月末から昨年同様、第2、第4土曜日に実施してまいり所存でございます。本格実施をこの点についても目指していきたいと、このように思っております。

次に、歴史や文化を生かし、環境に優しいまちづくりを図りますために平成15年5月に導入をいたしました「歴史と文化の環境税」についてでございます。

この条例の施行後、6年を迎えるに当たりまして、去る平成20年12月開催の太宰府市税制審議会におけます慎重な審議を経て、3年間の継続をすることが望ましい旨の答申をいただきました。

この間、史跡地のライトアップ事業でありますとか、あるいはサイン整備を初め、総合交通計画の策定あるいは年末年始におけます臨時駐車場、あるいは仮設トイレの設置など、太宰府

市の固有の歴史的文化遺産や観光資源の保存活用、交通渋滞の緩和、あるいは来訪者の利便性向上に向けまして、この税を貴重な財源として活用してまいりました。

導入後、平成19年度決算までの5年間で約2億3,000万円、また平成20年度の決算では単年度で約6,600万円の歳入が見込まれております本税は、太宰府市のまちづくりに私はずっとも必要な財源として、答申を尊重し、継続でのご提案を申し上げるものでございます。

また、議会におかれましては、「みらい基金創設特別委員会」が設置をされました。平成20年2月には太宰府天満宮、駐車場事業者、観光協会、商工会、区長協議会、市民代表、議会、市で構成されました「みらい基金創設検討委員会」も立ち上がり、本市のまちづくりに向けた寄附金制度についてご検討をいただいております。

今後とも、税とみらい基金の関係につきましては、みらい基金の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

第2点の子育て環境の整備と高齢者・障害者の福祉の充実についてでございます。

まず、子育て支援環境の整備についてご説明を申し上げます。

平成20年度に実施いたしました次世代育成支援に関するニーズ調査に基づきまして、次世代育成支援対策行動計画、いわゆる「にこにこプラン」後期計画の策定を進めてまいります。

また、公費負担を5回にいたしておりました妊婦健康診査を10回に拡充するほか、新たに生後4カ月までの乳児に対する全戸訪問事業を次世代支援対策交付金を活用しながら実施してまいります。子育てにかかわる住民サークルでありますとか、あるいはNPO、ボランティア、関係機関とも連携をしながら、よりきめ細かな子育て支援を推進してまいります。

南保育所の民間委託につきましては、委託先法人、保護者、市の三者で協議しながら、円滑な移行に配慮してまいります。

あわせて、通古賀、吉松東地区の新市街地整備や転入等によります児童数の増に対応いたしますために、平成20年度に実施いたしました水城西学童保育所の増設に引き続きまして、入所児童数の多い水城学童保育所の増設を進めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実についてでございます。

本市の高齢化率は、筑紫地区で最も高く、平成21年1月末現在で20.4%を示し、ここ一、二年で超高齢社会を迎えようとしています。

長年、社会の発展に寄与されてきた高齢者の人たちが、住みなれた地域におきまして健康で楽しく、生きがいを持って日々の生活を送っていただくことを重要な課題として各種の施策実現に向けまして努力してまいります。

まずは、各行政区を核といたしまして、「地域での見守り活動」あるいは「サロン活動」、「介護予防事業」がすべての地域で実現できますように、高齢者支援の地域づくりの施策を展開してまいります。また、高齢者の相談窓口と介護ケアの中核をなします地域包括支援センターにつきましては、平成21年度から直営にすることによりまして、より質の高い支援と相互の

信頼関係を深めてまいります。

なお、平成21年度から平成23年度を目標期限といたしまして策定いたしました第4期介護保険事業計画に基づきまして、サービス事業所の適正化への指導あるいは介護支援専門員の育成等を推進してまいります。

新規事業といたしましては、九州大学健康科学センターと連携をいたしまして、地域における効果的な介護予防に関する調査研究を行う「介護予防プロジェクト研究協議会」を発足をいたします。

次に、障害者福祉の充実についてでございます。

障害のある方々が、それぞれの能力や適性に応じて自立した日常生活と社会参加の実現を目指していくため、障害者自立支援法に基づきましてニーズに沿った障害者福祉のサービスの充実、支援に努めてまいります。

また、障害者が自立した日常生活を送るためには、就労は極めて重要であると思っております。

障害者の社会貢献への参加と将来にわたる自立支援のため、NPO法人太宰府障害者団体協議会が実施されます段ボールコンポスト事業への助成を行ってまいりたいと思っております。

このことによりまして、就労の場の確保でありますとか、あるいはごみ減量を初めといたします環境問題への対応、高齢者の生きがいづくり、農業の振興などにつなげていきたいと、このように考えておる次第でございます。

第3点の学校教育環境の充実についてでございます。

まず、学校支援人材バンク等の構築についてでございます。

市内の4大学にご協力をいただきまして、平成20年11月に「太宰府市小中学校サポート制度」へのサポーター派遣協定を締結いたしました。

本制度は、太宰府市で学んでおられる大学生に小・中学校の授業支援を行っていただくものでございまして、平成21年度におきまして制度の有効な運用を進め、また他の大学へも支援の輪を広げていきたい、このように考えております。

さらに、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育や学力向上等を図りますために、各学校に配置いたしております「学校支援員」あるいは「特別支援学級支援員」、「授業協力者」の増員を行いながら、さらなる充実を目指してまいりたいと、このように思っております。

次に、「子どもの安全と命を守るネットワーク」の確立についてでございます。

子供たちが悲惨な事件の被害者となる悲しい出来事は、全国におきまして今も続いており、胸が痛む思いがいたしております。

このような事件の未然防止のために、「学校情報発信システム」を活用いたしました不審者情報の提供、そしてその活用の促進を図りますとともに、行政、学校、警察、保護者、そして地域が一体となった子供の安全と命を守るネットワークづくりをさらに進めていきたいと、こ

のように思っております。

次に、安全・安心な教育環境の整備についてでございます。

平成21年度は、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府西小学校の耐震補強工事を進めますとともに、太宰府南小学校及び学業院中学校につきましては、耐震評価を行い、その結果に基づきまして計画的に耐震補強への取り組みを進めてまいります。

また、太宰府西中学校体育館の天井改修を初め、各学校施設の改修を計画的に実行してまいります。

さらに、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度からの新学習指導要領の実施に伴いまして、その移行措置として実施されます新教育課程の教材等の準備を順次進めるなど、教育環境の整備について力を入れていきたいと思っております。

第4点目の「まるごと博物館」、すなわちまちぐるみ歴史公園についてでございます。

まず、歴史まちづくりについてでございます。

昨年の5月に文部科学省、農林水産省、国土交通省の共管の法律として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、いわゆる「歴史まちづくり法」が制定をされました。

歴史まちづくり法は、太宰府市が進めております「まるごと博物館」を早期に具現化できる絶好の機会との考え方のもとに、史跡地を初め、数多くの文化財など、本市の特有の歴史資源を活用する観点から、景観まちづくりと連携しつつ、大宰府政庁跡を中心とした周辺一帯の良好な環境の形成を図り、太宰府ならではの風情や趣を感じさせる歴史まちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

このため、この歴史まちづくりの根拠となります歴史的風致維持向上計画の策定と、国の認定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、文化財総合的把握モデル事業として文化庁の委託を受けました「太宰府市民遺産推進計画」の策定を、平成22年度の完了を目途に歴史まちづくりと連携をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

次に、文化財の保存と活用についてでございます。

市民の皆様の潤いと憩いの空間といたしまして、また魅力あふれる観光空間の創出のために取り組んでまいりました特別史跡水城跡東門周辺整備事業が、平成20年12月に完成をいたしました。

平成21年度の水城跡整備といたしましては、現状の土塁の破損箇所の修復でありますとか、あるいは樹木の伐採など保存修理に着手しまして、将来は隣の大野城市とも連携をし、共有の歴史的遺産として土塁本体の中を散策できるような、今まで以上に水城跡に親しんでいただくための整備に結びつけていきたい、このように考えております。

また、「まるごと博物館」の実現に向けまして、歴史的遺産も多く、史跡地でもあります四王寺山を歴史や文化を感じながら気楽に散策できるよう、案内板でありますとか、あるいは登

山道の点検、整備をする四王寺山周辺遊歩道調査整備事業を実施していきたいと思っております。

次に、「（仮称）景観まちづくり条例」についてでございます。

太宰府市は、昨年5月に景観まちづくりを積極的に進めます景観行政団体となり、景観まちづくりフォーラムの開催を初め、景観計画策定委員会の立ち上げ、あるいは景観に関する市民意識調査の実施、景観まちづくり市民会議の開催など多彩な取り組みを展開してまいりました。

平成21年度も昨年度に引き続きまして景観計画策定委員会でありますとか、あるいは景観まちづくり市民会議を開催をいたしまして、太宰府特有の地域資源を生かし、個性と魅力あふれる美しいまちを市民との協働で守り育て、その根幹となります計画の策定、そして条例の制定に向けて、そういった取り組みを進めてまいります。

次に、道路整備についてでございます。

「まるごと博物館」の基盤を整備するものとして、地域再生計画の認定のもと、平成23年度までの5年間にわたり、交通の円滑化、交通混雑の緩和のための道路整備あるいは障害者等の安全を考慮したバリアフリー化などを総合的に展開しております。

平成21年度におきましては、「地域再生基盤強化交付金」を活用する事業といたしまして「関屋・向佐野線」「水城駅・口無線」などの整備を進めてまいります。

次に、交通渋滞の緩和とコミュニティバス「まほろば号」の路線の拡充についてでございます。

交通施策の指針となります総合交通計画につきましては、実施計画のもと、取り組むべき課題から順次実行しておりますけれども、平成21年度におきましては、携帯電話を通じて駐車場の空き状況などの確認ができるような交通情報システムの構築に向けて実行してまいろうと思っております。

県事業として進められております県道「筑紫野・古賀線」の4車線拡幅事業と「観世音寺・二日市線」の延伸・拡幅事業につきましては、平成20年度におきまして地元説明会や用地協議などが実施されるなど、着実に進捗してまいりました。太宰府市の交通の円滑化にとりまして重要な事業でありますので、早期実現に向けて今後も継続的に協力をしてまいります。

また、昨年11月19日には、東観世区に民間企業が主体となります買い物サポートカー「マミーズ・まほろば号」の運行が開始をされました。

コミュニティバスの運行空白区域の解消策にもつながるものでございまして、企業の地域貢献策としての取り組みに私は感謝申し上げたいというふうに思っております。

本市の取り組みといたしまして検討してまいりましたコミュニティバス「まほろば号」の新規路線といたしましては、平成21年4月に地域住民の皆様方のご要望を実現する高雄線の運行を開始いたしますとともに、利用者の皆様からも多数のご意見をいただいております乗り継ぎの円滑化を目的といたしまして、この際ダイヤの一部改正も行っている所存でございます。

す。

今後より一層公共交通としてのサービス向上と効率的な運営に努めてまいりますので、公共施設の利用、また通勤、通学や買い物あるいは観光などの移動手段として、市民の皆様を初め来訪者の方々にも大いにこの「まほろば号」をご利用いただきまして育てていただきたい、私はこのように願っておる次第でございます。

次に、「（仮称）ＪＲ太宰府駅」の設置についてでございます。

議会におかれましては、平成19年12月議会におきまして「ＪＲ太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会」を設置をされて以来、これまでご審議をいただいたところでございます。

「（仮称）ＪＲ太宰府駅」につきましては、太宰府市のまちづくりの観点から、私は必要であると、このように考えております。

しかしながら、駅単体での整備ではなく、その周辺整備や九州国立博物館方面への交通アクセス等を視野に入れ、佐野東地域全体を考えることが重要である、このように思っております。

周辺整備の手法といたしましては、区画整理、民間開発等が考えられますけれども、特別委員会の中間報告にもございますように、事業を推進するためには民間のノウハウや資力、信用をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応することが重要であることから、組合などの民間施行が最も望ましいと考えております。

地権者の方々のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、機運の盛り上がり期待するものでございます。

なお、組合施行の場合におきましても、通古賀、吉松東地区の区画整理事業の場合と同様に、市は側面から支援、協力してまいる所存でございます。

今後につきましては、「（仮称）ＪＲ太宰府駅」を含めた佐野東地区の将来のまちづくりに関して、地権者の意向を尊重し、さまざまな意見が交換できるよう、仮称ではございますけれども「佐野東地区まちづくり懇話会」を立ち上げまして、協議を深めてまいりたいと、このように考えております。

このような取り組みを通じまして、太宰府市の資源を生かし、市民の皆様の学びや、あるいは健康づくりの場として、また市民レベルの交流の場として、さらには観光産業の活性化に結びつけるなど、「まるごと博物館」を将来を見据えて進めてまいりたいというふうに思っております。

５点目の市民が参画できる市政運営についてでございます。

まず、各種審議会委員の女性の登用率30%についてでございます。

平成20年４月１日現在におけます各種審議会等の女性委員の登用率は27.2%でございます。

今後とも政策や方針等の意思形成の場への女性の参画を積極的に図る観点から、女性の登用率30%の実現に向けまして、継続して努力してまいりたいと思っております。

また、「福祉でまちづくり」と「地域コミュニティづくり」とが連動した協働のまちづくりについてでございます。

平成20年1月から私自身が市民の皆様とともに考え、語り合う場として開始をいたしました「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」も、これまで20行政区にお伺いをいたしまして、地域の課題でありますとか、あるいは市政に関しますさまざまなご提案をいただきました。

また、地域の課題につきましては、即時現場を点検をし、そして可能な限り改善に今日まで努めてきたところでございます。

懇談会に当たりましては、テーマとして「協働のまちづくり」を掲げ、今の行政区の自治組織を基礎的な単位としながら、小学校区エリアの枠組みで市民主体の「協議会」組織をつくる、「福祉でまちづくり」と「地域コミュニティづくり」とが連動した市民協働のまちづくりについても提起をさせていただきました。

平成21年度におきましては、まず今現在あります行政区自治会組織の拡充を図っていただき、順次自治会長を核とした校区自治協議会への組織化並びに協議会会長で組織します連合会を位置づけをし、そして地域コミュニティ推進の組織づくりに努めてまいります。

そして、市民と行政とが連携をし、地域防犯、地域防災、通学路の安全確保、高齢者の見守り活動など、地域が一体となって取り組む自治会活動へと結びつけ、地域力を高め、子供から高齢者まで住みなれた地域で安心・安全に暮らすことができるような、そういった市民との協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、総合計画に定めました5つの柱をご説明を申し上げます。

第1の施策「人を大切に豊かな心を育むまちづくり」からでございます。

まず、人権尊重のまちづくりにつきましては、「人権尊重のまちづくり推進基本指針」及び「人権尊重のまちづくり推進実施計画」の策定の取り組みを引き続き進めてまいります。

また、啓発事業の統合など創意工夫を行いつつ、人権センター運営受託者との連携を緊密にし、人権の尊重と同和問題の解決に向け、今後も取り組みを継続してまいります。

次に、生涯学習社会の創造についてでございます。

九州国立博物館や太宰府キャンパスネットワーク会議並びに指定管理者等と連携をし、「第二次生涯学習推進基本計画」の施策目標に沿った文教都市ならではの特色ある学習機会のさらなる充実を図ってまいります。

また、市民の健康づくり、体力増進等生涯スポーツの推進指針となる「スポーツ振興基本計画」並びにその活動の場となります総合体育館の基本構想の策定にも取り組んでまいりたいと思っております。

あわせて、生涯スポーツの場として多くの市民の皆様にご利用いただいております「太宰府史跡水辺公園」につきましても、機能の向上を含めた施設改修を実施をしてまいります。

第2の施策「健やかで安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、健康づくりと保健予防についてでございます。

生涯を通して保健予防を図り、市民みずから健康づくりが実践できますように、健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導等の事業を推進しまして、保健・福祉・医療が連携した取り組みが継続してできるように努めてまいります。

また、新型インフルエンザ発生の未然防止や発生に備えた準備及び危機発生時の的確な対応に取り組むますために、新型インフルエンザ対策本部設置規程を整備し、太宰府市としての対策を進めてまいります。

次に、社会保障制度についてでございます。

介護保険事業につきましては、平成21年度は第4期介護保険事業計画の初年度でございます。計画に基づきまして本年4月から介護保険料の改定を行いますとともに、介護予防に重点を置き、将来にわたって施策が円滑に展開できますよう、健全な事業運営に努めてまいりたいと思っております。

なお、国民健康保険制度につきましては、安心な医療制度となりますよう関係機関に要望を行い、そして適正な運営を行ってまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましても、国、県の動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、安全なまちづくりについてでございます。

防災につきましては、「太宰府コミュニティ無線」の設備改善を行いまして、有効活用を促進してまいりますとともに、平成12年作成配布しております「防災マップ」につきましても、避難警戒情報や避難場所など地図上に明示しました「防災ハザードマップ」として改定をし、住民周知を図ってまいりたいと思っております。

また、「地域防災計画」の点検、見直しを行いまして、計画に基づく危機管理体制や地域自主防災組織等の充実に継続して取り組み、安全で安心して暮らせる生活の確保に努めてまいりたいと思っております。

消防・救急につきましては、昭和45年に建築されました太宰府消防署の施設老朽化に対応いたしますために、筑紫野太宰府消防組合におきまして、平成22年度完成を目途に、庁舎の建て替え及び最新の機器を備えた司令室の整備に着手をいたします。

本格的な整備に向け、平成21年度は仮庁舎の整備を行うことといたしてございまして、消防・救急体制を確保してまいりたいと思っております。

防犯につきましては、平成20年6月に発足をいたしました行政、警察、消防、ボランティア団体、関係団体などによります安全・安心のまちづくりを推進するためのネットワーク組織でございます「太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議」を軸といたしまして、筑紫野警察署管内におけます第2・第4金曜日の「一斉街頭活動の日」を継続いたしまして、太宰府市のみならず筑紫地区が一体となった活動を展開をしてまいる所存でございます。

あわせて、「安全・安心のまちづくり推進条例」に基づきまして、関係機関や関係団体、地

域と連携をしながら、市民意識の高揚あるいは自主的な安全活動などの取り組みも積極的に推進してまいります。

第3の施策「自然と環境を大切にすまちづくり」についてでございます。

まず、緑の保全と創造についてでございます。

太宰府市の東部地域の地区公園といたしまして整備を予定しております「高雄公園」につきましては、地域の皆様のご意見をいただきましたので、散歩やウォーキングが楽しめる園内遊歩道でありますとか、あるいは健康づくり広場を設置し、地域はもちろん広く市民の皆様に愛される公園となりますよう整備を進めてまいります。

次に、生活環境の向上についてでございます。

良好な環境の保全と創造を図るため指針となります環境基本計画の改定に取り組みますとともに、温暖化を初めとする地球環境問題や資源循環型社会の構築など、市民一人一人の行動変革によります環境負荷の軽減に向け、啓発に努めてまいりたいと思っております。

ごみの適正な処理につきましては、福岡都市圏南部4市1町で構成しております広域行政での適正な処理を継続して取り組みますとともに、「一般廃棄物処理基本計画」の改定を進め、あわせて市民、事業者に対する啓発、理解促進を一層働きかけを行いまして、ごみの減量化あるいは分別、リサイクルの促進に努めてまいりたいと思っております。

なお、火葬場につきましては、広域行政によります効率性を高め、平成21年4月1日から筑慈苑施設組合に加入をいたします。

昭和55年7月に運営を開始いたしました北寿苑につきましては、平成20年度末をもちまして、その役割を終えることとなりますけれども、これまでの地元の皆様方の深いご理解とご協力に、改めましてこの場をかりまして心から厚く御礼を申し上げておきたいと、このように思っております。

第4の施策「快適で魅力のあるまちづくり」についてでございます。

まず、都市計画の見直しについてでございます。

都市計画の決定後、長期にわたりまして事業が未着手となっております都市計画道路につきましては、県の検証方針のもと、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら見直しを継続して進めてまいりたいと思っております。

また、市街化区域におけます都市の活力増進の観点から、将来都市像との整合や地域特性に配慮しながら、西鉄二日市駅周辺のまちづくりの動向も視野に入れつつ、用途地域等の必要な見直し検討を引き続き行ってまいりたいと思っております。

次に、上下水道についてでございます。

水道事業につきましては、引き続き福岡都市圏におけます取り組みと緊密に連携をとりながら、安全で良質な水の安定供給に努めますとともに、一般家庭水道料金の一部引き下げを含みます料金体系の見直しを進めてまいりたいと思っております。

下水道事業につきましては、北谷地域の整備事業を平成25年度完了を目途に継続して実施し

てまいります。

また、内山地区につきましても、平成21年度から着手してまいります。

次に、観光基盤の整備についてでございます。

平成17年10月に開館をいたしました九州国立博物館の入館者数は順調に推移をいたしておりまして、平成21年1月末で560万人を超えました。

また、昨年12月13日には日中韓首脳会議が開催をされまして、全世界に「太宰府」から情報発信されるというビッグニュースもございました。これも、長年の市民によります国立博物館誘致運動からもたらされた果実でもあると、私はこのように感慨深く感じておるところでございます。

今後も歴史的文化遺産を初めといたしまして、この九州国立博物館を生かしまして、観光プロモーションによります観光誘致に力を注ぎますとともに、観光の振興及び観光を軸とした地域産業の活性化に向けまして、私は力を入れ、情報発信してまいりたいと、このように思っております。

また、来訪者の方々の市内回遊の促進でありますとか、あるいは滞在時間の延長、さらには交通の円滑化、二酸化炭素削減によります地球温暖化防止に寄与いたしますために、西日本鉄道株式会社と連携したレンタサイクル事業を進めますとともに、観光地としての魅力づくりに取り組んでまいりたいと、このように思っております。

第5の施策「文化の香り高いまちづくり」についてでございます。

歴史と国立博物館を生かしたまちづくりにつきましては、太宰府の価値あるいは地域の魅力を再発見する「太宰府発見塾」講座、そして昨年度、門前町のみならず観世音寺、戒壇院、水城跡まで広がりを持ちました光のイベント「太宰府古都の光」を引き続き展開し、支援をしてまいりたいと、このように思っております。

文化の振興につきましては、平成8年9月に策定いたしました「文化振興基本指針」を現状に即した内容といたしますために改定を進めてまいります。

また、本年10月には、萬葉集とそれにかかわる各分野の研究を目的とする「萬葉学会」全国大会が九州国立博物館をメイン会場に開催されますので、協力し、支援をしてまいりたい、このように思っております。

最後になりますけれども、「第五次太宰府市総合計画」の策定についてでございます。

現在、平成23年度を初年度といたします向こう10カ年のまちづくりの指針となります「第五次太宰府市総合計画案」の策定に取り組まっております。平成20年度におきましては、市民意識調査及びこれからのまちづくりについて、職員みずから直接ご意見をお聞きする市民100人インタビューを行っております。

平成21年度に基本構想、基本計画の検討を本格化し、平成22年度には基本構想案を議会にご提案を申し上げることになりますけれども、地方分権が進展する中、この総合計画におきましては「協働」が重要なキーワードであると、このように思っております。

以上、平成21年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要についてご説明をさせていただきました。

市民の皆様方から「太宰府が大好きです。ずっと住みたい。」とお話いただくことは、私を初め職員にとりましても何よりもうれしいお言葉であり、まちづくりに向けて勇気、そしてやる気をいただくものでございます。

今後とも市民の皆様とお約束をいたしましたマニフェストの実現に全力を注ぎますとともに、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けまして、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」持ち、「市民との協働のまちづくり」を進めていくことを基本といたしまして、常に改革、改善、発展、確かな前進の考え方のもとに、市民の皆様が太宰府に住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりをさらに進めてまいりたいと思っております。

市民の皆様と議員各位の市政に対するより一層のご理解、ご協力をお願いを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で「施政方針」を終わります。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（不老光幸議員） 日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、3月定例議会初日にご提案いたします案件につきましてご説明をさせていただきます。

さて、本日ご提案を申し上げます案件につきましては、諮問1件、専決処分の承認を求めるもの1件、協定2件、財産の取得1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定を1件、その他1件、規約の変更3件、条例の制定1件、条例の廃止1件、条例の一部改正9件、補正予算5件、新年度予算8件、人事案件1件、合わせまして36件の議案をご審議をお願い申し上げますのでございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の安河内興二氏が、平成21年6月30日をもって任期満了となりますので、再び安河内氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げるものでございます。

安河内氏は、平成12年7月から人権擁護委員を3期9年間務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子供の人権問題の解決や啓発活動に努めてこられました。本市の人権擁護委員として、安河内氏は十分任務を果たせる方であると確信をしておるところでございます。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））**

○議長（不老光幸議員） 日程第6、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算が平成21年1月27日に成立し、定額給付金及び子育て応援特別手当の給付事務を早急に進めていく必要が生じたので、これに要する事務費について平成21年2月4日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、給付費そのものにつきましては、財源を確保する関連法案が成立次第、予算計上させていただきます。それでは、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 専決第1号で定額給付金給付事業費の問題ですが、まず、7ページを

お聞きいただきたいと思うんですが、この定額給付の事務として以前も質問をしておりましたが、ここにありますこの事務補助員の賃金520万円、それから同じく子育て応援特別手当給付事業の事務補助員の賃金で113万4,000円ですが、これはどのような雇用形態になるのかというのが1点です。大変今、失業関係で臨時職員の募集だとか、こういうのが連日報道されておりますが、雇用対策として活用するかどうか、まずこれを1点説明いただきたい。

それから、役務費の口座振込手数料として大変大きな金額、900万円が計上されております。この口座振込手数料ですが、個人情報保護条例の関係で定額給付金を個人の口座に振り込む場合には、その口座番号が明らかになります、やはり差し押さえの口座の対象がわかるような状況にもなります。この個人情報保護の関係で、行政としては口座番号を他に利用しないという確約がとれるのかどうかを説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） ご質問の事務補助員の件でございますが、基本的には3月中に雇用する職員については、平成21年度新規採用予定職員を早く市の仕事になれていただくということから、基本的には市の採用予定者を雇用したいというふうに考えております。

それから、あわせて、そのほかにも現在随時臨時職員については応募を受け付けておりますので、その中から連絡させていただいて来ていただける方を雇用していきたいというふうに考えております。

それから、口座振込手数料の件につきましては、基本的には今回の給付金は口座振り込みでございますので、申請書の中にその旨を記入して口座番号を書いていただくということで考えております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 今私がお聞きしたのは、雇用形態は今、臨時職員とか登録職員ということですが、新たに雇用対策としてここにあります雇用保険、社会保険、労災保険とあるんですが、公募によるのかどうか。公募、太宰府市がこういう定額給付金の臨時職員の公募を何人ぐらい行うのかどうか。もう登録されている者をそのまま使うんじゃなくて、公募によるのかどうか。そのままというのが1点で、対象人員は何人かって聞いたんです。

それから、その口座振り込みの番号が明らかになりますが、いずれ定額給付の問題で以前も質問したように、夫婦同一世帯であっても、はっきり言って別な世帯、離婚の問題があったり家庭のさまざまな事情があると思うんですが、こういう状況の中での口座振り込みによってトラブルも起こりますし、なかなか口座番号というのは、これだけに使うものであってほかには使わないという確約をいただきたいと。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 臨時職員につきましては、常時公募しておりますので、臨時職員受け付け簿に従って連絡していきたいというふうに考えております。

それから、口座振り込みの番号につきましては、この給付金事業にのみ使用するという  
こと  
でございます。

○議長（不老光幸議員） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第1号は承認されました。

〈承認 賛成19名、反対0名 午前11時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第15まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第7、議案第2号「上水道の給水協定について」から日程第15、議案第10号「筑紫公平
委員会設置規約の変更について」までを一括議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第2号から議案第10号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第2号「上水道の給水協定について」ご説明を申し上げます。

市民生活用水確保及び水道事業の円滑な運営のために、隣接する筑紫野市と相互に給水を行
う給水協定を締結しておりますが、本協定が3月31日をもって失効いたしますために、更新に
ついてご提案を申し上げる次第でございます。

今回更新いたします期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間でござい
ます。

次に、議案第3号「下水道の排水協定について」ご説明を申し上げます。

市民生活環境改善及び下水道事業の円滑な運営のために、隣接する筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水協定を締結しておりますが、本協定が3月31日をもって失効いたしますために、更新についてご提案申し上げるわけでございます。今回更新いたします期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第4号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、32筆、面積4万9,727.29㎡、買い上げ金額3億8,482万2,210円でございます。詳細につきましては、財産（史跡地）の取得一覧表をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第5号「市道路線の廃止について」ご説明を申し上げます。

今回、廃止を提案いたしております前田道第1支線のほか3路線につきましては、道路改良により暫定で認定しておりました路線を廃止するものでございます。

それぞれ道路法第10条第1項の規定に基づく路線廃止を行うものでございます。

次に、議案第6号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案しております吉ヶ浦9号線、吉ヶ浦10号線につきましては、開発により帰属を受けた路線でございます。

また、松川2号線、関屋3号線、関屋4号線につきましては、既に市の道路として整備された路線でございます。

それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものでございます。

次に、議案第7号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について」ご説明を申し上げます。

本議案は、住居表示を実施するに当たり、住居表示に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回実施する予定の区域は、通古賀区、国分市それぞれの一部でございます。

住居表示の方法につきましては、太宰府市住居表示実施基準要綱第2条に基づき、街区方式といたします。

実施区域につきましては、昨年事業が完了しました通古賀土地区画整理事業地域と、そこに隣接する大字国分地域で、同要綱第3条の規定によります恒久的な施設でございます西日本鉄道天神大牟田線と、河川でございます御笠川で囲まれた区域でございます。

また、太宰府市住居表示審議会に諮問した結果、原案のとおり実施すべきとの答申を得ましたので、ご提案を申し上げる次第でございます。

次に、議案第8号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の内容につきましては、本年3月31日限りで3団体が脱退し、同年4月1日から1団体が加入すること及び一部事務組合の名称変更が2件となっております。これにより、組合を組織する地方公共団体の数は、現在の95から2つ減少をし、93団体となります。

次に、議案第9号「福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の変更は、福岡県及び指定都市を除く県内市町村が共同で設置する福岡県共同公文書館に関し、福岡県自治振興組合において、歴史資料として重要な市町村の公文書等の保存及び供用並びに公文書館の設置及び管理運営に係る事務を、北九州市及び福岡市に係るものを除いて、新たに共同処理することとするため、同組合の規約を変更する必要性が生じたものでございます。

次に、議案第10号「筑紫公平委員会設置規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の規約変更は、平成21年4月1日から筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合の名称が筑慈苑施設組合に変更されることに伴うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16から日程第26まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第16、議案第11号「太宰府市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」から日程第26、議案第21号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第11号から議案第21号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第11号「太宰府市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」ご説明を申し上げます。

平成21年度に介護従事者に対する処遇改善を目的とし、介護報酬の改定が実施されるに当たり、被保険者の負担軽減を図るため、本年度中に国より交付金が交付されることになっております。

今回、この国庫交付金の受け入れに際し、基金を設置する必要性が生じたために、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市学校施設等整備資金積立金条例を廃止する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府市開発行為等整備要綱を平成13年に改正をし、事業主の負担の規定を削除したことにより、積み立てる額がなくなったために条例を廃止する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、条例第2章の規定を適用しない個人情報に関する規定を改めるものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、職員の年次有給休暇の付与を暦年から年度に切りかえること、及び国家公務員の例に準じて職員の勤務時間の範囲を定めるものでございます。

職員の年次有給休暇の取り扱いにつきましては、現在、毎年1月1日に20日間を付与しているところでございますが、これを職員の採用あるいは再任用を行う4月1日に改めるものでございます。

次に、職員の勤務時間につきましては、昨年の人事院勧告に伴い、国家公務員の1日の勤務時間が8時間から7時間45分に改められましたので、これにあわせて規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第16号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括してご説明を申し上げます。

平成19年7月から市長10%、副市長及び教育長5%、それぞれ給料の減額を行っているところでございますが、その期間につきまして、さらに1年間延長を行うものでございます。今後なお一層、財政の健全化に向け、全力で取り組んでいきたい、このように考えております。

次に、議案第17号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、国家公務員の例に準じて職員の勤務時間を7時間45分の範囲内とすることに伴い、再任用短時間勤務職員の割り増しとなる時間外勤務手当の対象の時間を8時間から7時間45分に改めるものでございます。

次に、議案第18号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

歴史と文化の環境税は、太宰府市固有の歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境に優しい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために、平成15年5月23日に条例の施行を行ったところでございます。収入は、5年間で約2億3,000万円の自主財源が確保

できまして、太宰府市にとりまして魅力あるまちづくりのための貴重な財源となっております。

今年5月に条例が6年の適用期間を迎えるに当たりまして、見直しの時期に当たることから、昨年の11月から4回にわたりまして、太宰府市税制審議会を開催をしたところでございます。

会議の中で、太宰府みらい基金についての検討経過報告等もなされておりましたが、昨年12月26日の第4回太宰府市税制審議会におきまして、現段階での制度としての確実性、将来への持続可能性の面から、歴史と文化の環境税は現行どおり継続し、その期間は3年とすることが望ましいとの答申をいただきました。太宰府市にとりましても、この答申を踏まえ、3年継続の意向を十分に尊重いたしまして、間もなく6年目を経過いたします適用期間をさらに3年延期するものでございます。

次に、議案第19号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、水城西学童保育所の分割、太宰府西学童保育所及び国分学童保育所の定員増を行いますために、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第20号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法に規定されている3年ごとに見直す介護保険事業計画に基づき、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定するとともに、今回の介護保険制度の一部改正に伴い、保険料の所得段階の見直しを行うものでございます。

次に、議案第21号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府市地域福祉計画策定委員会の設置を行うための条例一部改正でございます。

第四次太宰府市総合計画に掲げております戦略プロジェクトの一つでございます福祉でまちづくり推進プロジェクトにおけます健やかで安心して暮らせるまちを目指しまして、太宰府市地域福祉計画を平成17年3月に策定をいたしまして、5年の計画期間で推進しているところでございます。

平成21年度におきましては、計画期間を迎えますことから見直しを図り、平成22年度から計画策定に向けて調査・審議をしていただくため、太宰府市地域福祉計画策定委員会を附属機関として設置するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第２７から日程第３１まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第27、議案第22号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」から日程第31、議案第26号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第３号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第22号から議案第26号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第22号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,069万円を追加をいたしまして、予算総額を198億669万4,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、まず、国の生活対策におきまして、インフラ整備などを進めるための地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業といたしまして、防災ハザードマップ作成、環境美化センター浸出水の処理施設補修工事、市営土木工事の３事業を計上し、財源の交付金が確定するまでの間、財政調整基金で対応させていただいております。

その他、不足が生じました生活保護費及びコミュニティバス運行補助、生活保護システムの入替えに伴います経費、梅ヶ丘広場用地購入費、機構改革に伴います営繕工事費、各基金の運用利子及び佐野土地区画整理事業保留地処分金・清算徴収金によります基金積立金などを追加計上をさせていただいております。

また、地域活性化・生活対策臨時交付金の対象の３事業や地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の対象となっております小学校施設整備事業など繰越明許費の追加８件、生活保護システム保守委託料と保健センター印刷機賃借料の債務負担の追加２件を補正させていただいております。

次に、議案第23号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,419万2,000円を追加をし、予算総額を35億4,581万7,000円にお願いするものでございます。

歳入の内容といたしましては、国から介護報酬改定に伴う介護従事者処遇改善臨時特例交付金であります。

歳出の内容といたしましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の基金への積立金でございます。

次に、議案第24号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出3万8,000円を増額し、予算総額を796万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の内容といたしましては、住宅新築資金等公債償還積立金の運用収入の増により、3万8,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、歳入の増額分を同積立金に計上いたしております。

次に、議案第25号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして収入を6,522万8,000円増の総額12億8,732万9,000円とし、支出を1,071万6,000円減の総額11億7,749万円とするものであります。

資本的収支につきましては、支出を2,693万7,000円減の総額8億9,642万1,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、決算見込み額の精査を行い、予算額の調整をさせていただいているものでございまして、収益的収入につきましては、有収水量の伸びの鈍化に伴います給水収益の減額、団体加入件数の増加に伴う加入負担金の増額、支出におきましては契約額の確定によります委託料の減額が主なものでございます。

次に、資本的支出におきましても、契約額の確定によりまして建設改良費の委託料等を減額するものでございます。

次に、議案第26号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして収入を1億107万5,000円増の総額17億6,768万1,000円とし、支出を90万7,000円増の総額15億6,778万7,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、収入を1億9,004万9,000円減の総額27億5,601万2,000円といたしまして、支出を1億8,555万2,000円減の総額33億5,766万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、決算見込み額の精査を行い、予算額の調整をさせていただいているものでございまして、収益的収入におきまして有収水量の伸びの鈍化に伴います営業収益の減額及び特別利益、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金の増額、支出におきましては営業費用の流域下水道維持管理費等の減額と資産減耗費の増額、あるいは営業外費用の企業債利息の減額と消費税及び地方消費税の増額が主な内容でございます。

次に、資本的収入におきましては、事業の契約額確定等に伴います建設企業債の減額、支出におきましては、契約額確定によります建設改良費におけます工事請負費等の減額、あるいは企業債償還金の減額が主なものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第32から日程第39まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第32、議案第27号「平成21年度太宰府市一般会計予算について」から日程第39、議案第34号「平成21年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第27号から議案第34号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第27号「平成21年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は100年に一度と言われる世界の金融資本市場危機を契機に、景気後退局面に入りまして、今後も景気の下降局面が長期化あるいは深刻化することが懸念をされております。

このために国におけます平成21年度の予算編成の基本方針では、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は景気対策、中期的には財政再建、中・長期的には改革による経済成長という3段階の経済財政政策を進め、経済成長と財政健全化の両立を図ることを基本的視点とされ、地方財政につきましても、国の取り組みと歩調を合わせ、引き続き人件費あるいは一般行政経費などの各分野にわたりまして厳しく抑制を図ることが求められておるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、太宰府市の平成21年度の予算編成に当たりまして、施政方針でも述べさせていただきましたように、マニフェストに掲げました項目の早期実現及び太宰府市のまちづくりの指針でもございます第四次総合計画に掲げております各種施策・事業を総合的に効果的に推進しますために、限られた財源の重点配分と、これまで以上に効率的あるいは効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、継続事業を見直し、あるいは新規事業を極力抑制したほか、内部経費の削減でありますとか、市債発行額を20億円以下に制限することなど、経費全般について徹底した節減合理化を図り、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

その結果、平成21年度の一般会計予算総額は182億8,562万9,000円となり、平成20年度の予算と比較をいたしますと、8,263万6,000円増、率にいたしますと0.5%増の予算となっております。別に配付しております予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第28号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を

申し上げます。

平成20年度は、医療保険制度改革に伴い、老人保健制度が廃止され、後期高齢者医療制度及び前期高齢者の財政調整の創設等、予算編成上も大幅な改正を行っております。平成21年度におきましても、医療制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映しながら予算編成を行っております。

平成21年度の歳入歳出予算総額につきましては、66億8,416万3,000円で、対前年比7.3%の増となっております。医療費等の見込み額につきましては、過去の実績でありますとか、あるいは最近の医療費の動向等を考慮し、また国保税や国県負担金等の収入の確保、医療費の適正化、特定健康診査・保健指導を初めとした保健事業の推進など、より一層の運営努力を図りながら、関係機関に対しまして国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るために、引き続き要望してまいりたいと思っております。

次に、議案第29号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成21年度の歳入歳出予算額は、1億6,252万円、対前年度当初予算費68.2%の減で、清算2年目の予算となっております。

次に、議案第30号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成21年度の歳入歳出の予算総額は、8億905万8,000円を計上いたしております。

歳入といたしましては、主に1款保険料の6億7,000万1,000円と3款繰入金1億3,904万9,000円でございます。

歳出といたしましては、主に1款1項2目広域連合負担金の7億7,851万8,000円でございます。これは、保険者でございます広域連合へ太宰府市で収納した保険料及び事務運営費として支出するものでございます。

次に、議案第31号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、施行後8年を経過し、人口の高齢化及び制度の浸透に伴いまして、介護保険サービスの利用者も年々増えてきております。

平成21年度につきましては、第4期介護保険事業計画の最初の年に当たり、介護保険の制度の改正とともに、介護報酬の改定も行われます。また、平成21年度から地域包括支援センターの直営化に伴いまして、新たに介護サービス事業勘定を設けております。

平成21年度の歳入歳出予算につきまして、総額34億1,395万円、対前年度比0.05%の減となっております。今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、介護予防の新たな視点から介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第32号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成21年度の歳入歳出予算につきましては、総額1,345万5,000円で、前年度比69.7%の増となっております。

予算総額が増額となりました主な要因は、歳出におけます公債費について、国の制度、公的資金補償金免除繰上償還にのっとりたところの繰上償還を行うものでございます。この繰上償還のための財源を基金からの繰入金、前年度比610万4,000円を増額し、1,058万9,000円を繰り入れし、歳入歳出の調整を図っております。

なお、貸付償還の向上につきましては、夜間の家庭訪問等を行い、償還の促進と滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第33号「平成21年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、給水戸数2万2,214戸、年間総給水量499万7,215 $\text{m}^3$ を予定をいたしております。また、主要な建設改良事業といたしまして、配水管新設工事719m、布設がえ工事625m等を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比1.3%減の総額12億621万1,000円といたしまして、支出を前年度比2.6%減の総額11億3,750万5,000円といたしております。

なお、収益的収入におきましては、営業収益の根幹を占めます水道使用料は、前年度比0.9%減の10億7,242万3,000円を見込んでおります。支出につきましては、配水管等の修繕費、企業債利息、消費税等の減によります総額が減少しております。

次に、資本的収入及び支出についてでございますが、収入を前年度比98.1%減の総額966万5,000円とし、支出を前年度比28.4%減の総額6億6,031万3,000円といたしております。資本的収入の大幅な減額につきましては、平成20年度に国債売却代金を計上しておりましたけれども、当年度については対象となる資産がなく、支出におきましても配水管新設工事等に伴います建設改良費は増加をいたしておりますけれども、有価証券への投資がないことなどによりまして、支出総額は減少をいたしております。

なお、資本的収支におきまして不足する額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

次に、議案第34号「平成21年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、排水戸数2万5,593戸、年間排水量700万2,890 $\text{m}^3$ を予定しております。また、主要建設改良事業といたしまして、北谷、内山地区污水幹線及び五条・貝出雨水幹線等を整備する予定といたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比0.5%減の総額16億4,480万5,000円といたしまして、支出を前年度比5.5%減の総額14億8,047万5,000円といたしております。

収益的収入につきましては、営業収益の根幹を占めます下水道使用料は、前年度比１％減の１１億７,２３１万６,０００円を見込みまして、前年度計上しておりました特別利益あるいは流域下水道維持管理負担金剰余金精算金がなくなりますことなどから、総額を減少いたしましたものでございます。支出につきましても、減価償却費あるいは受託工事費が増加いたしておりますけれども、企業債利息等の減によりまして、総額では減少をしておりますものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比６３．７％減の総額１０億７,３４０万４,０００円といたしまして、支出を前年度比１４．４％減の総額３０億１,３８８万９,０００円といたしております。

資本的収入の減少につきましては、主に企業債におきまして補償金免除繰上償還最終年度の今年度は、借換債を発行せずに繰上償還を行う予定でございまして、支出におきましても企業債償還金の減等によるものでございます。

なお、資本的収支におきまして不足いたします額につきましては、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額あるいは減価積立金並びに損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。どうかよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

ここで１３時まで休憩します。

休憩 午後０時０５分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後１時００分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

日程第３２から日程第３９までの平成２１年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員長は、総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は、各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の力丸義行議員とすることに決定しました。

ここで予算特別委員会の日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 予算特別委員会の日程等についてご報告をいたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月12日木曜日午前10時から、3日目は3月16日月曜日午前10時からそれぞれ開会をいたします。

なお、予備日として3月17日火曜日午後2時からを予定いたしております。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により2月26日木曜日午後1時まで事務所に提出をお願いいたします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第40 議案第35号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（不老光幸議員） 日程第40、議案第35号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第35号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります柴田俊篤氏の任期が平成21年3月24日付をもちまして満了となりますので、新たに後任として高森輝勝氏を選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

固定資産評価審査委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項に規定されており、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任することとなっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置するものであり、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方にお願いすることといたしております。

高森氏は、筑紫農業協同組合太宰府支店支店長などを歴任され、金融関係業務に携われ、不動産担保評価等に豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任

者であると確信をいたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、2月27日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後1時05分

~~~~~ ○ ~~~~~